

第1回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時 令和5年7月14日（金） 午後1時30分～3時

■場所 安城市役所本庁舎3階 第10会議室

■出席委員（15名）

神谷明文、矢田力三、杉浦正之、鈴木三喜男、市川ひとみ、小野達也、由良宜寛、寺部 暁、松永 聡、杉原孝子、舘 美紀、平野佳香、土肥由美、渡邊裕子、野上、三香子、神谷由美子、橋口真美

助言者：新井美保子

■欠席（2名）

成島清美、柴田知幸

1 会長あいさつ

2 副会長の指名

3 議題

(1) 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（資料1）

(2) 保育園、認定こども園、幼稚園の在園児数について（資料2）

(3) 放課後児童クラブの入会児童数について（資料3）

(4) 私立保育園及び認定こども園について（資料4）

4 その他

■議題

【議題1】 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（資料1）

資料1について、事務局より説明

（会長）

議題1について、ご質問等ありますか。

（委員）

達成されている目標ではあるんですけど、7ページの事業番号22番の幼児教育・保育評価事業についてです。第三者機関が評価する事業とありますが、この第三者機関というのは具体的にどういった方が評価されるのですか。

（事務局）

第三者評価を行う専門の機関がございまして、そちらの機関をお願いをしています。保護者へのアンケートをしたり、園内の様子を見ていただいたり、園から状況を書いたものを提出しまして、それらを基に評価していただいております。

(委員)

マーケティングをするような機関ですか。

(事務局)

園の質の確保ができているか、保育がきちんと行われているかということの評価していただくものでございます。

(委員)

事業番号39についてです。中学校の部活の地域移行は既に決まっています、4年後に完全になくなるということも承知しておりますが、市として積極的に参加するのか、受け皿の方の対応の見通しが分かれば教えていただきたいです。

(事務局)

スポーツ関係については、市内の競技団体が中学校の受け入れについてかなり動いていただいておりますので、ホームページに受け入れる団体が掲載されております。ただ、スポーツ団体がなかなかないハンドボールなどにつきましては、学校の先生の中で、先生の地位を離れて指導者としてやってもよいという方もおられるようですので、そういった方々に指導いただく形になるかと思えます。練習会場や費用の問題などは、まだこれからだと思います。運動部の方は比較の見込みが立っておりますが、問題は文化部の方です。合唱部であれば場所があれば何とかありますが、吹奏楽部につきましては、器材の問題もありますので、文化振興課の方で検討しています。アウトリーチ型で先生を派遣するのか、他の会場を用意するか。他県では小学校を会場にして中学生を受け入れている所もございまして、いろんな方法があると思えますけれども、今後の検討になると思えます。それ以外に科学部や手芸部などいろんな活動がありますが、必ずしも同じ部活を土日にやらなければならないとは学校も思っていないので、運動部の子が土日に文化系の活動をやっても良いし、文化部の子が土日だけ運動をやってもいいと考えておられるようです。中学生を週末とか休み期間に受け入れできるような体制を今のところ考えていると思えます。

(委員)

部活の地域移行は、私立高校も影響を受けます。例えばNPOを立ち上げることもいいかと考えているので、まだ余地はあるかということが聞きたいです。

(事務局)

確認させていただきます。

～会議後、学校教育課確認～

現在、土日の部活動は、毎週土曜日もしくは日曜日のどちらか1日の活動を可能としています。令和5年度10月からは段階的に活動日数を減らし、基本的に月2日以内、土曜日に活動するようにします。部活動が日曜日に活動しなくなることで、中学生の受け皿となる団体が学校の運動場や体育館等の施設を利用できるようになります。なお、令和8年度からは休日の部活動を行わない予定ですが、平日の部活動については、現在と同様に活動していきます。中学生の受け皿としては、スポーツ課、文化振興課、生涯学習課のそれぞれで検討しております。スポーツ課は中学生を受け入れてくれる団体をホームページで公表し、その団体が日曜日に学校施設を優先的に

利用できる仕組みを作ったり、生徒のニーズをふまえてスポーツ教室を実施したりすることを検討しております。文化振興課は音楽教室等の実施について検討しております。また、スポーツ課と同様、中学生の受け皿となる団体をホームページで公表し、随時更新していくことを検討しています。生涯学習課は中学生向けの講座を用意し、情報誌「あんでな」でお知らせしていくことを考えております。中学生のニーズをふまえ、できる限り受け皿を増やしていけるよう、今後も検討していきます。

(委員)

事業番号34の不登校のことについてお聞きしたいです。今不登校が増えているということでふれあい学級が市内3箇所あると思いますが、これを各中学校区もしくは小学校区に増やすといたしますか、全部の学区に増やすのは大変だと思いますが、それを民間に委託して増やしていくということは今後ありますか。バスに乗って行きにくい子や、親が送迎できない子もおり、火曜日と木曜日の10時から14時までの間ですが不登校の子が来れる居場所づくりを始めました。市教委の方にお話しさせていただいて、最終的には通っている学校の校長先生判断で出席扱いにすることもできるということを確認しています。体調不良で学校には行けないが、ここなら来れるという子もいます。子どもが自分で行きやすい場所が学区に1つあると今後社会に出る一歩としてお手伝いできるのではないかと思います。そういう場所を増やしていただくことは可能でしょうか。

(事務局)

ふれあい学級は、北部福祉センターと教育センター、明祥プラザに計3か所あります。数年前に明祥プラザが手狭ということを確認しております。北部の方は、規模は大きいですが、定員が埋まってきていると聞いておりました。詳細については学校教育課に確認させていただきますが、委員が言われる通りフリースクールなどいろいろな方法で学校の方も出席扱いにさせていただけるような手立てを取っておられるようですので、また詳細を回答させていただきます。

～会議後、学校教育課確認～

ふれあい学級を増やす等、不登校児童生徒の居場所や学びの場については、検討しているところですが、しかし、施設、人材の面等において課題が多く、難しい状況です。ただし、現在稼働しているセンター教室を一部屋増やす計画は進んでいます。子どもたちの居場所づくりには、常に最重要課題として取り組んでいるところです。

(委員)

事業番号26について、いわゆる子どもの自殺問題でやはりスクールカウンセラーの存在、すぐ身近に相談できる人がいるということが防波堤になるのではないかと思います。スクールカウンセラーをもっと増やしたらどうかと思いますが、そうした今後の予定はありますか。

(事務局)

今年度から学校の方に新たに新規採用としてスクールソーシャルワーカーで社会福祉士の資格を持った方を導入されていると思います。各学校をまわられて相談に対応されているということで、新しい動きをさせていただいております。

～会議後、学校教育課確認～

現在各学校に県から派遣されているスクールカウンセラー以外に、教育センターに臨床心理士、公認心理師を常駐させてカバーしています。センターの心理士の相談枠を増やし、さらに充実で

きるよう、努めています。

【議題2】 保育園、認定こども園、幼稚園の在園児数について（資料2）

資料2について、事務局より説明

（会長）

議題2について、ご質問等ありますか。

（委員）

今説明を受けたとおり定員は増えていますが、利用者数も増えているということで待機児童がなくなりつつあるのはありがたいことだと思っております。ただ今後少子化が続いてきてポスト待機児童時代になったときに、この定員の増えたところをどのように活用していくか。事業団は移行したタイミングで定員を変更していると思いますが、民間園の方が定員に対して変更が自由に出来ない状況もありますので、そういうことを今後考えているかということをお聞かせ願いたいです。

（事務局）

おっしゃるとおり少子化の影響もございますので、全体の定員につきましては、安城市で保育所等の運営方針というのを定めており、令和2年度に改定をしております。今後少子化の影響を見て見直す予定でおります。運営方針を策定する中でその辺もお示しできるようにしたいと思います。

（委員）

運営方針を見直すとのことですが、具体的にいつなのか分かれば教えてください。

（事務局）

今年度、人口動態を見て見直している状況でございますので、令和6年度に改定することを目標としておりますが、できるだけ早い時期に改定できるようにしていきたいと思っております。

（委員）

ポスト待機児童時代で空き教室など出てくると思っています。国の制度が結構柔軟に対応できるようになってきているので、そういうものを活用しながらいろいろな課の連携が必要だと思うんですけども、それをうまく活用して、引きこもりや障害児など子どもが生活しやすい環境を整えていただけたらと思います。

【議題3】 放課後児童クラブの入会児童数について（資料3）

資料3について、事務局より説明

（会長）

議題3について、ご質問等ありますか。

（会長）

民間児童クラブもなかなか需要があるということですね。私も子どもの頃少し事情があって、小学校から帰ってずっと一人でいるということがありました。精神の形成上、子どもが一人でいることはよろしくない。子どもは行き場があった方がよろしい。定員が多いところもあるようですので、もう少し増やすか整備されるとよいと思います。

【議題4】 私立保育園及び認定こども園について（資料4）

資料4について、事務局より説明

（会長）

議題4について、ご質問等ありますか。

（委員）

議題2の実績をご覧ください。保育園はほとんど定員割れです。認定こども園も根崎こども園を除いて概ね定員割れです。幼稚園についても定員割れとなっています。昨年と比べて人口が大きく減り、来年も大きく減る状況です。低年齢児については以前から市の方も力を入れるということで実績も評価していますので、ア及びビの低年齢児の保育の受け皿については理解できます。しかし新たに増やす3歳から5歳については、理由がないと思います。ただ、説明の中で近隣の保育需要があるという話がありましたが、どう見ても定員割れです。こういう状況の中でなぜ定員を増やす提案をするのか理解できません。

（事務局）

まずブライイト保育園についてでございますが、先ほど変更後の定員をお示しさせていただきました。16ページを見ていただきますと、ブライイト保育園の3から5歳児は定員超過をしている状況です。これに合わせる形で定員を設定しています。さらに保護者の利便性ということで1号の受け入れができる認定こども園への移行を考えております。安城北すずらん保育園については、午後8時まで受け入れができるということで遅くまで働くお母さんたちにとって利便性の向上ができるということで今回定員変更を考えています。

（委員）

そうすると、個々の幼稚園で定員より多くとっていけば申請したら認めてもらえるということでしょうか。実際ほとんど定員割れです。公立の場合は税金なので定員割れでも言うことはありません。例えば私立の認定こども園や幼稚園などには相当影響すると思います。個々に申請されるのは自由だと思いますが。子どもが減っている中で定員を増やすのは理解ができません。安城市全体で子どもの数が減っている中で、3から5歳児について定員を増やすことは反対です。私立高校と公立高校の場合は、私学協会と教育委員会がよく話し合っただけで定員について決めているという枠組みがあります。安城市の場合は私立保育園、幼稚園、こども園のことを考えたうえで定員についての枠組みはないのでしょうか。なければ今後作っていただきたいです。そうでなければ、定員より増えたら申請し、認めてもらえるという理解で経営していいのでしょうか。

（事務局）

ご質問の定員の認可の件ですけれども、まずは保育園等を設立された場合に定員の認可をするのは県の方になっておりますので市が決定をできるものではないということになっております。2月の時点で定員の変更を議題として諮らせていただいていることについては、利用定員をお示しさせていただいているところです。

(委員)

もともとの基本的な考え方は今年だけではなく長い歴史があって、私立幼稚園・保育園、公立幼稚園・保育園がそれぞれあり、子育て環境に協力してきているので、そこを踏まえて対応していただきたいです。低年齢児の定員については理解できるので、3、4、5歳児の定員を増やすことについては県が認可したとのことであれば知事に話に行きたいと思います。

(事務局)

申請があったら安城市としてもすべてお受けするというものではなく、近隣の状況等を鑑みながらご相談を受けるようにしていきたいと思っております。現在3歳児の場合は1クラス20人に対して職員が1人、4、5歳児については30人に対して1人ということになっており、定員もそのように設定しております。

今報道でも、問題になっておりますが、4、5歳児につきましては、25人に1人配置ができたらどうかということもありますので、今後1クラスの人数が減っていくということも考えられますので、そのときには各園の定員を見直すことも考えられるかなと思っております。

各園でゆとりがある保育ができるような状態にしていかなければいけないこともあると思いますので、それを踏まえて先ほど申しましたように、運営方針では各園の定員を全体としてどのように整備をしていくのかについても示していきたいと考えております。

(委員)

公立の幼稚園保育園と私立の幼稚園保育園は経営母体が違うので、十分配慮してほしいというのが1点です。安城北すずらん保育園とブライト保育園について、定員を増やすということが議題になっていますが、定員をここで決めるのかどうかを教えてください。定員を決めるために今日会議をやっていると思うのですが。

(事務局)

この場では報告という形をとらせていただいております。

(委員)

この決定によって困る私立幼稚園・保育園が増える可能性があります。来年度以降に子どもが増えればよいが、その辺のことを考えて決定されたということによろしいでしょうか。

(事務局)

2園の相談にあたっては、もともと運営方針の方でも中学校区ごとで保育の需要を見ておりました。先ほど委員の方からのご意見もあったと思いますが、保育園等も近くで子ども達に通えることを念頭においております。南明治の区域については入園率が他のところよりも高いです。安城北すずらん保育園については、北中学区になりますが、安城保育園、新田保育園ということで公立事業団園がありますが、それらは開園時間が短いということで、保護者の利便性を考えた時に午後8時までやっていただけると受け入れができるのではないかなというところで確認しております。

(委員)

残念ですが答えになっていません。近隣の私立の幼稚園保育園に与える影響について議論して結論を出して、影響を受けないということで決定されたならよいですが、それに対する答えをいただけてないと思います。

(事務局)

安城市も少子化が進んでいます。今ちょうど総合計画を作っており、その中でいかに少子化を緩やかにするかというところを考えているところです。出産を増やすというのももちろんですが、なるべく子育て世代を集めるという施策を集約して今後8年取り組んでいきます。少子化がこのまま進んで行くことをいかに緩やかに若しくは回復させていくかというところを考えています。そういった中で人口動態についても今のように減っていくのではなく子どもがもうこれ以上減っていかないことを目標に、いろんな施策を考えているところでありますので、子どもが減っていくから、園の環境を減らしていくのではなくて、子どもを増えたときにきちんと受け皿が用意されている環境を作っていきたいと考えていますので、そこを理解していただきたいと思います。国の方も配置基準の見直しを検討しています。また、保育環境もいろいろ激動している中でいかに待機児童がない環境を整えていくかも市の責務だと考えておりますので、そういう気持ちで今準備しているということでございます。

(委員)

子どもが減っている中で定員を増やす今回の申請について受け入れていくのかどうかを議論したいが、もう決まっているということであれば仕方ないです。もう1点は、公立の幼稚園保育園、私立の幼稚園保育園などいろいろあるので、協議会を作って定員の割り振りなど話し合うことを今後前向きに考えていただきたいです。ある私立の保育園で定員よりも集まった場合に、定員を増やす申請をすれば認めることはいかがかだと思います。大事なことなので、よろしく願いいたします。

(会長)

今のご質問は、子どもが減っている中で定員を拡充するのはおかしいじゃないかということですね。行政のあり方が民間圧迫するっていうのはよろしくないと思いますので、この定員のあり方について民間事業者と協議するような場はないですか。

(事務局)

現在そういう場はございません。

(会長)

個別にお話しするしかないですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

これは政治の問題でもあり、行政だけの問題ではないと思います。少子化対策をいかにあるべきかということも含めて政治の問題でもあり、行政だけで賄いきれる問題じゃないかもしれません。民間事業者の方がご苦労されていることはよく分かっています。定員については、民間事業者との協議の必要があると思いますので、そういう場を設けていただければと思います。

(会長)

それではお時間も迫ってきましたので、ここで岡崎女子大学の新井先生に総合的なご助言をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(助言者)

一つ一つ丁寧な話し合いが今日もされたというふうに感じております。ありがとうございます。3月までの愛知教育大学に所属しておりましたけれども、退職しまして、4月より岡崎女子大学に移っております。また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。その点で言えば3月までは、いわゆる国立大学におりまして、そして、4月からは私立大学に移りまして、委員の言われることがものすごく分かっております。先ほど会長からお話があったように民間団体と行政がこれから先どうしていくのかについて話し合い、協力して考えていかなければいけない時代になってきたと本当に感じるどころです。今日は丁寧な議論がたくさんできたことは本当に感謝申し上げたいと思います。

本来この子ども・子育て会議というのは、待機児童が多い時代にそれをどのように確保していくのかというプランを立てることが1番の目的だったと思っております。そして小中高校生も含めて、子どもへの施策を決めていくという会議だったと思います。お子さん達が多くてそれを市としてどう保障していくかを考えていた時代から急速に転換して、特にコロナが大きな影響だったのだらうと思っておりますが、少子化が一気に進んでいったというところだと思います。そういう違う局面になってきたところで、どのようにこの子ども・子育て会議として進めていくのか。今まで努力をされてきたさまざまな保育園、幼稚園、認定こども園への保障もどうしていくのか、あるいは別の役割は何か、どういう役割になっていくのか、そんなところもこれからの議題にはなっていくのだらうというふうに感じております。今年度に入ったところでもニュースなど聞いていますと、本来保育所というところは、働いている保護者のお子さんが入るところではあるんですけども、働いていない保護者の方でも入れるようにしたらどうかといった意見が国の方から聞こえてきておりますので、保育所の役割なども今後変わってくる可能性はあります。つまり、3歳からは幼稚園に普通は通わせるかと思いますが、3歳から幼稚園に通わせるような家の状況でも、0、1、2歳のお子さんでも保育園に入れることができるような時代が来るかもしれません。案外早急に来るかもしれません。その辺りの国の動きを見て行きたいと思うところです。それこそ働く女性はまだまだ今後増えていくと思っておりますので、0、1、2歳についてはまた待機児童にならないようにというような話が出てくる恐れもあります。そうすると、幼稚園あるいは認定こども園の方でもっと0、1、2歳を増やせないかというような議論が出てくる可能性もあります。要はこの時代の保護者の方のニーズはどこにあるのかということを実際に敏感に察知して、その辺りは行政の方もご協力いただきたいなと思っておりますけれども、探っていく必要があるのではないかなというふうに思うところです。

例えばお子さんの人数が減っていき、私立園は存続をかけてどうしていけばよいか迷い、困るところもあるかもしれません。こういうような議論の中に子どもというのはどういうふうに位置づいているのか。つまりこの4月こども基本法ができました。子ども自身にとって1番いいあり方はどうなのだろうかということを見失わないようにしないといけません。やはり忘れてはならないのはお子さんたちにとって居心地のいい生活ができる、あるいは成長、発達が保障できるような場がきちんとあるかどうか、そこの視点を忘れないでやっていかないといけないというふうに思っております。その点で今日は、乳幼児だけではなくてむしろ小学校中学校高校まで含めて

いろんないい意見が出ていたというふうに私は思っております。例えば学童保育の事であったりとか、中学校の部活の事であったりとか、お子さんたちがやりたいと思うようなことがちゃんと保障できるのか、居たいと思うような学童保育に行けるのか、本当に子どもたちの居場所として、あるいは成長できる場所として本当に私たちは保障していけるのだろうか、それから不登校のお子さんの話も出ていました。小学校1年生でも通えるような施設設備が家の近くにあるのだろうか、そういうふうに子どもの目線で子どもたちがよりよく成長していけるように、本当に安城の大事なお子さんとして成長していけるように考える視点で行けば、例えば空き教室が幼稚園保育園でできるかもしれません。そうしたら例えば適応教室に使えないだろうかとか、あるいは放課後の文化的な講座などを開くことができないだろうかとか、それに対して市からの補助金は出せないのだろうか、あるいは幼稚園保育園、私立園についても今は定員35人とかでやっているところもあると思いますけれども、それを例えば1クラス25人に減らす意向が国の方から出てきているということもあります。そうするとその人数では先生は雇えないかもしれないという話も出てくる。そこを市としてはどういうふうに補助していただけるのだろうか、25人1クラスになればその広さに対してお子さんたちものびのびと活動できるし、もしそこで本当に保育ができれば、先生も保育しやすいとしても望ましいことだと思います。でも、それでは園として経費が足りないとなってくると差額を市に補助してもらえないのだろうか、という話も出てくる可能性はあります。ですからここで暮らす安城のお子さんたちにとっていい場をどうやって保障していくかという視点で、引き続き行政の方もまたご検討いただければありがたいなということは思いました。今日委員の皆さまから、本当にお子さんのことを考えてとても細かなご意見が出たことはとてもよかった。そして、幼児のみならず小中高校の児童生徒へのきめ細やかな対応をこれからも求めて行くという姿勢が現れたと思いますので、引き続き議論お願いしていきたいというふうに思うところです。今日はありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。全体を通じてご意見、ご質問がありましたら最後に伺いたします。それではこれで議事を終了させていただきます。

(事務局)

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして第1回安城市子ども・子育て会議を終了いたします。